

様式第4号（第11条関係）

基住第376号

令和8年10月16日

第2区区長 安永 秀文 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

令和8年10月7日付けで要望のあった「カーブミラー設置」につきまして、道路の状況や交通量などにより検討した結果、今年度に簡易的なカーブミラーの設置を行います。

2 取扱いの理由

住民課で現地確認を行った結果、要望された場所については、安全対策を行う必要があると判断したため。